

# 請願採択！

10月19日「飯高地域の風力発電所建設計画反対に関する請願」が松阪市議会にて採択されました

今回の請願は、風力発電計画に対する飯高住民をはじめとする市民の声を、市政に反映して欲しいとの願いから市議会に提出したものです。

請願人は、まつさか香肌峡環境対策委員会、波瀬むらづくり協議会、森住民自治協議会、川俣住民自治協議会の連名で提出し、紹介議員として8名の方が賛同されました。

請願項目は下記2項目でした。

①事業者(～中略～)による(仮称)三重松阪蓮ウインドファーム発電所事業に反対し、地域住民の合意なしに事業を進める事がないように国と県に対し、意見書を提出すること。



請願全文はこちらから

②当該事業計画に係る官地の使用を一切認めないこと。

## 市議会環境福祉委員会での議論

～異例の特別参考人招致が行われるも、委員会採択～

9月26日：事業者リニューアルブル・ジャパンを特別参考人として招致し、事業計画見直しの具体的内容や防災計画について質疑

➡ 核心部分は明確に回答せず、環境アセスメントの次の段階である方法書にて示すとの回答に終始

10月5日午前：請願人の主旨説明と質疑

➡ 請願人に対し、請願項目②の「官地」の範囲について質疑多数

10月5日午後：学識者である日本自然保護協会 若松伸彦氏を特別参考人として招致し、全国的観点から飯高の自然環境や事業計画について質疑

➡ 「事業計画地全域が生態系を守るべき自然公園である」「環境大臣意見で『事業の取りやめも含めた計画の抜本的な見直しを行う事』と極めて厳しい意見が出た」「このような厳しい意見の後で次の段階である方法書まで進んだ風力発電の事例は無い」などの意見

◆委員会討論の末、賛成5名、反対1名で委員会採択

本会議での討論は裏面に！

まつさか香肌峡新聞

発行：まつさか香肌峡環境対策委員会  
より詳しい情報はHPにて！  
<https://www.kahadakyoko.com/>



# 本会議での討論、そして請願採択へ！

～一部採択動議は否決され、請願は賛成多数で採択～

**10月19日** 本会議には地域住民19名が傍聴に駆け付けました。

◆審議のはじめに「一部採択動議」が提出

「請願の含意には賛同するが、官地について詳細の説明がなく、読み手に委ねられるため」との提案理由

◆請願への反対討論 2名

「官地使用の内容が不明確」

◆請願への賛成討論 4名

「方法書が出る前に時期尚早では」

「地域の住民が安心して暮らせる環境を守るためにも、住民の意見を尊重し、我々市議会は正しく判断しなければならない」

「特定の地域の住民等の犠牲の上に成り立つ再生可能エネルギー開発は、考え直されるべき」

「かけがえのない今のままの自然を次の代に残したいと仰っている。それが地元の主観であり民意です」

「自然を犠牲にして、自然エネルギーを作るというのは間違っている。地域の人々が感じる懸念や怒りは、もっともな事」

(他にも地域に寄り添うお言葉がたくさんありましたが、一部抜粋とします)

以上の討論の上、まず「一部採択動議」を採決

➡ 賛成9名のみで賛成少数のため否決

◆請願の採決

➡ 賛成23名、反対3名、退席1名で **採択**



本会議の様子が  
You Tubeで  
見れます



## 今後の展開は？

今回の請願採択により、市議会として飯高地域の風力発電計画反対の立場をとることになり、市議会から県や国に意見書を提出します。

ただし、事業者が計画中止を表明しない限りはこの問題は続きます。

我々の目指す「事業の白紙撤回」に向け、今後も活動を続けていきます。一方で、この活動を通して、改めてこの地域の自然の素晴らしさが多くの方に知られることとなりました。その素晴らしさを改めて深く理解し、発信していきたいと考えてます。